

## 第3回久米南町庁舎改修整備検討委員会 会議録

■日時 平成31年1月30日（水） 午前10:00～11:10

■場所 久米南町役場 3階会議室

### ■次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 前回の議事概要等について（確認）
- 4 議題
  - (1) 中間答申書（素案）について
  - (2) 今後の予定について
  - (3) その他
- 5 閉会

### ■内容

#### 1 開会

- 事務局

#### 2 委員長挨拶

- 委員長：（委員長挨拶）

- ・規定により委員長が議長に就任
- ・事務局：（出席状況報告 8名出席）（配布資料確認）

#### 3 前回の議事概要等について（確認）

- 事務局：（前回の議事概要について説明）  
地方債の変更について報告  
※32年度完成前提からただし書きの追加（H32実施設計着手で起債可）
- 議長：流れを報告いただいたが、不明な点、意見がありますか。
- 委員：（意見なし）

#### 4 議題

- (1) 中間答申書（素案）について
  - 事務局：（素案かがみについて説明）
  - 議長：こちらにつきまして、何かご意見がありましたら。

要綱第1となっているが、2ではないか。

- 事務局：2条が正しいです。修正します。
- 事務局：(冒頭及び【共通事項】について説明)
- 議長：【共通事項】の3ポツ目の最後の周辺施設の整備や更新についてのところですが、想定しているのは、ここへあげている中央公民館とか保健福祉センターについて、関連が必要な場合には、それも含めてやりましょうということですか。
- 事務局：補足させていただきます。三つ目の事項でございますが、この敷地の中にある建物につきましては、引き続き活用していくというようなことを含めたものでございます。今ある施設機能を無くすということは考えないというところで、前回の委員会でもありましたように、文化センター、図書館は町を代表する建物となっているという観点からも、引き続き手を入れて改修等をし、町有施設として活用していくという含みを持たせたものです。
- 議長：みなさん、理解できましたか。それでは次。
- 事務局：(【耐震改修+大規模改修(案)】について説明)
- 委員：三つ目、言葉足らずだなと思ったんですが、狭隘化というのは狭くなったということですね。それからバリアフリー化というのは、今施設にバリアがあるのを無くすということですね。そうするとこの二つが言葉として、例えば、狭隘化解消やバリアフリー化、どちらも言葉が解消で重なるんですけど、そうしないと言葉がおかしい。狭隘化の解消だと思う。解消が二つ重なるからどうかなと思ったが、狭隘化解消やバリアフリー化などの課題は解消されないとしたほうが、日本語としては意味が二つ繋がる。同じことが次の新設案の二つ目のポツにもある。現庁舎が抱える、狭いことだけを言うのなら、現庁舎が抱える狭隘化やバリアフリーというのは今公民権を得た言葉になっているからわかりやすいと思うが、狭隘化や施設のバリアが増大しているということだと思うので、バリアフリーを使うのだったら、ここはもう狭隘化解消にしたほうが良いのかなと思った。
- 議長：ほかにご意見はございませんか。それでは次。
- 事務局：(【庁舎等新設(案)】について説明)
- 議長：皆さんお話の中で何かご質問等ございましたらどうぞ。中央公民館は社会教育施設と保健衛生機能の複合施設で建てているんですけど、時代が変わってきて、保健福祉センターはありますし、それから中央公民館にある大ホールも平日はあまり使っていないし、今は文化センターもありますし、そのあたりが問題なのかなと思う。それと今まであった案の中で一番起債が有利なのは、複合案か？
- 事務局：そうです。特に今回、前段で説明させていただいた、期間が延びることもあるので、大変有利になってくるとは思います。
- 委員：この過疎対策事業というのは期間はないんですか。
- 事務局：現計画上は32年度までですが、その都度更新しているものでして、基本的には過疎地域に対する国の支援ですので、社会情勢やこれまでの経緯からも継続していくものと考えております。

- 議 長：これが一番有利なのかな。
- 事務局：そうです。返すお金の七割は返ってくるようなものですので、財政面では一番有利なものです。
- 事務局：中央公民館の老朽化に対する記述は必要でしょうか。
- 議 長：中央公民館の建設は昭和48年かな。オイルショックの前かな。どうおもいますか。
- 事務局：B②案とB③案については関連してくると思います。
- 議 長：案の中で説明できているので問題は無いのではないかな。
- 事務局：実際には、雨漏りがあるとか、年数が経っていますから劣化部分も出てきておりますし、建物としてどれくらいもつかは、庁舎と一緒にわけございまして、こちらの庁舎を建て替えた後に、同じような考えで十何年後かには建て替えの議論をしなければいけないというのがあります。しかし、耐震化ができていないのはこの庁舎で、公民館自体は以前に耐震改修しています。今回の議論の中心が庁舎ですので、中央公民館の老朽化については協議の中に含まれるものとして考えられるとは思いますが。
- 議 長：わかりました。素案のままで宜しいかな。
- 委 員：(異議なし)
- 事務局：【既存施設活用(案)】について説明)
- 議 長：これについて、何かありますか。
- 委 員：(意見なし)
- 事務局：(結論部分について説明)
- 議 長：みなさんここは結論として皆さんの意見をお聞きするんですけど、それぞれの思うことや足りない部分を追加するということによろしいでしょうか。
- 委 員：ここにのせていただくかは別として、思いとしては、この庁舎というのは町の心臓機能だと思うんです。ここが健全に動くことは、私たち町民のこれからの生活が健全に進むかどうかがかかっていると同時に、久米南町のひとつのシンボルと私は考えたいです。ちまたでは町がなくなるなど色々言われる方もいるけれど、だからこそ私たち町民が先を見て物事を進めていく、先がなくなるからしない、ではないと思うんです。未来というのは私たちがどう生きるかによって変わっていくことだってあると思うので、たとえこの小さな町であっても、町民がここに集い、ここを中心として、誰もが笑顔で元気に、優しさを持って生きていける町になるシンボルであってほしいなと思うんです。狭隘化の解消とか、バリアフリー化というのはそこで終わりではなくて、その次がユニバーサルデザインだと思う。誰にも優しい、小さな子供にも高齢者にも働き盛りの者にとっても、ここを中心にして元気な町づくりをしていこうと思える、そういうシンボルであってほしいと思うので、是非私はそういう思いで、大事にしたいです。複合施設にするということは、そういうふうに町民が集える場所にここがなろうとしているのだらうと思うんです。そういったことも考えると、誰もがここに足を運びやすく、

情報を得たり、生活していける場所にしたいという思いをもって、是非前向きに進めていただきたいと思います。

- 委員：前回の話の最後に、期間が決められているから急いでそういうことをやってしまっ  
て、突貫工事じゃないですけど、そんな急いでするものじゃないので、じっくり  
したいと言われていたんですけど、今回措置が伸びた部分もありますし、ここ  
の結論としての2番としてあがっているように、財政負担軽減というかたちで出  
ているので、良いものを作ってもらえるのをお願いしたいんですけど、期間が決  
められているので、その期間に間に合うように、前回の話から、だいぶ期間が空  
いたりしているの、そこを、せっかくもらせる期間があるのに、なぜそれに合わ  
せずできなかったのかと、後からそういう意見が出るかもしれないので、でき  
ればその期間に間に合うような形でお話を進めてもらえればなと思いました。
- 議長：一つは町民が利用しやすい、場所は利便性の良いところ、財政負担が少ない、後々  
の維持管理がしやすい、そういうようなことを総合的に考えて、町のシンボルと  
して、かつて文化センターも文化振興の拠点施設の位置づけであったように、町  
のシンボルとしてやっていくんだということも踏まえた方向が良い。そのほうが  
説得力がある。
- 事務局：欠席の方もいらっしゃるので、また精査したものを送らせていただいて、また確  
認をとらせていただくという流れで良ければとおもいます。これで見えていただ  
いて、良ければ原稿として、次に直して送らせていただくのが案という形で送ら  
せていただきますので、それで確認後、決定させていただくということですので、  
皆様から、確認して最終案を取りまとめさせてもらった段階後は、委員長と日程  
等調整させていただいて、町長へ提出するという流れでお願いします。
- 議長：私一人でなく、副委員長も一緒に。
- 事務局：承知しました。では整い次第また調整をさせていただきます。答申（素案）の4  
ページが協議の中でいただいた意見を箇条書きのようなかたちで、2の今後の町  
庁舎整備についての参考意見ということであげております。当委員会において審  
議を進める中で、今後の参考となる意見がありましたということで、三点。こち  
らについては今回の答申に直結しないですが、いかがいたしましょうか。
- 議長：具体的な基本設計をしていく中での話でいけばいいんじゃないか。そのほうが良  
いと思う。
- 事務局：ここで、今一度皆さんから頂いたご意見を確認をさせていただきたいと思  
います。  
(修正箇所等を確認)

## (2) 今後の予定について

- 議長：今後の予定ということで事務局お願いします。
- 事務局：(今後の予定について説明)
- 議長：広く意見を聴いてください。

(3) その他

●議 長：その他としてありませんか。

●委 員：行政の中心機関になるので、役場で仕事をして下さる方たちが仕事をしやすい、それが私たち町民に返ってくると思うので、そこはしっかりそこで働く職員から意見を出していただいたら良いのかなと思います。それと、公民館との複合ということになるから、公民館部分については町民の色々な意見も聞いていただきたいんですけども、本当にいろんなことに対応できる機能を備えていただきたいと思います。それと、せっかくなのだから、もたもたしていて済んだよということのないように、ぜひお願いしたいと思います。

●議 長：ほかにないでしょうか。ないようですので、第3回の検討委員会を終わりたいと思います。中間答申の内容を整理していただき、私と副委員長さんと町長のほうへ答申書を提出するというかたちでやっていきますので、よろしくをお願いします。今日はありがとうございました。